

## 平成23年度第4回経営協議会議事要録

日 時： 平成23年11月17日（木） 13：30～15：35

場 所： 大会議室

出席者： 谷口 功、両角 光男、山中 至、原田 信志、安部 真一、倉田 裕、橋本 真、古島 幹雄、竹屋 元裕、伊藤 晴夫、江口 吾朗、岡村 宏、小栗 宏夫、遠山 敦子、船津 昭信、星子 邦子、吉丸 良治

欠席者： 猪股 裕紀洋、田川 憲生、村田 信一

陪 席： 菅原 勝彦、立石 和裕

### 議 事

#### 1. 附属小学校における35人学級の編制等について

議長から、公立小学校1年生の学級編制については本年4月から40人から35人に引き下げられたが、国立大学の附属小学校においても平成24年4月から原則35人学級とする旨の文部科学省からの通知を受け、教育学部附属小学校の学級編制等について審議願いたい旨提案があった。

次いで山中理事から、資料1に基づき、学級編制及び入学定員の改訂、検討経緯等について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

#### 2. 国立大学法人熊本大学職員給与規則等の一部改正について

議長から、学内共同教育研究施設として先進マグネシウム国際研究センターを設置することに伴い当該センター長へ管理職手当の支給することについて審議願いたい旨提案があった。

次いで事務部から、資料2に基づき、手当の適用区分、支給額等について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

#### 3. 東日本大震災により被災した志願者への入学検定料免除について

議長から、東日本大震災により被災した志願者に対する経済的負担の軽減措置として、入学検定料を免除することについて審議願いたい旨提案があった。

次いで安部理事から、資料3に基づき、免除の対象となる入学試験、入学検定料の減収額等について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

### 報告連絡

#### 1. 平成22年度に係る業務の実績に関する評価結果について

議長から、平成22年度に係る業務の実績について、10月27日付で国立大学法人評価委

員会から評価結果の通知があった旨報告があった。

次いで安部理事から、資料4に基づき、評価結果の概要について説明があった。

## 2. 平成22年度決算について

議長から、平成22事業年度財務諸表について、10月14日付で文部科学大臣から承認された旨、また、財務諸表中の利益の処分に関する書類（案）（余剰金の処分）については、別途財務大臣と協議中である旨報告があった。

次いで事務部から、資料5-1・5-2に基づき、各財務指標の分析結果等に説明があった。

（◇は委員からの質問・意見、◆はそれに対する回答等）

◇ 財務指標比較推移一覧に全国立大学の平均が記されているが、これはあまり意味がないのではないか。国立大学であっても歴史的な成り立ちや規模、学部等の構成も違う。これらの要素を踏まえた統計を作成し、熊本大学の位置がどうなのかを分析する必要がある。

◆ 外部資金について言えば、本学ではこれ以上の大幅な増は望めないと思われる。よくアメリカの大学と比して議論され、また、日本でも大規模大学では多額の寄附を受け入れているようだが、地方大学での寄附金獲得は容易ではない。

## 3. 寄附講座の設置期間更新について

議長から、資料6に基づき、阿蘇製薬株式会社からの申し出により、病態薬効解析学寄附講座（薬学部）の設置を平成24年3月31日まで更新することになった旨報告があった。

## 意見交換

### 1. 各課題等への対応・取組状況について

議長、中山理事及び原田理事から、資料7-1に基づき、6月16日開催の本会議における学外委員からの質問・意見の下記事項に係る現状について説明があった。

- ・各国家試験、教員採用及び司法試験の状況
- ・学部における留学生の受入、日本人学生の海外への派遣及び海外派遣プログラム
- ・地域企業等との連携（ベンチャー企業、共同研究・受託研究等）

次いで各理事から、資料7-2に基づき、担当分野における下記課題への取組状況について報告があり、種々意見交換が行われた。

- ・ブランディング戦略プロジェクト
- ・学士課程教育プログラム
- ・大学院での教育研究の推進と充実、拠点研究の評価と発掘、若手研究者の支援
- ・高大連携プログラム
- ・今夏の節電対策、歴史的建造物を生かしたキャンパス環境整備

（意見交換の概要は次のとおり。◇は委員からの質問・意見、◆はそれに対する回答等）

◇ 教育学部の教員採用状況については、熊本県における教員採用数が少ないと聞いている中で、臨時採用を含めてだが約58%は、まずまずの数値ではなかろうか。

◇ 法曹養成研究科の司法試験合格者数が気になる。法曹養成研究科に入学する学生の目的が、司法試験の合格であることから、その目的を達成させるということも重要なことである。

- ◇ 司法試験合格率向上のための取組として学生の自主ゼミ支援とあるが、学生の自主性のみに任せるのではなく、大学としても効果検証を行う必要があるのではないか。
  - ◇ 大学の国際化に関しては、やはり学部で受け入れる留学生を増やすべきと考えるが、例えば、大学ホームページに英文で留学生募集について掲載等も方策ではないか。
  - ◇ 地域経済との関係もあり自県の大学に対し関心が高いということは当たり前のことである。本学のブランド力の向上を考える上で、あまり他県民の意識を気にする必要はないのではないか。  
一方では、グローバルという意味から、九州・山口に限らず、もう少し比較対象の範囲を広げても良いかと思う。
  - ◇ 短期の課題と中期の課題を明確にし、短期の課題へは早急に取り組みながら、広報的な戦略を展開すべきで、特に若い世代はIT抜きには考えられないことから、効果的な広報により「見える化」するだけで、ブランド力の向上につながる。
  - ◇ 変革の時期とも言える現在、社会が大学に対して求めるものは、実力のある人材を育成することと社会に役立つ研究開発を推進することだと思う。これは、大学のブランド力にも反映するものである。
  - ◇ 学士課程教育プログラムの構築については、その成果を示してもらいたい。具体には、難しいことかとも思われるが。
  - ◇ 大学院の博士課程修了者は、専門的な分野においては非常に高い知識を有していると思うが、採用する側から言えば、社会的・文化的な知識も持ち合わせていることも重要な要素である。
  - ◇ 日本や国際社会を背負う人材にどのような哲学を付与するかについても、大学院教育の場で教員と一緒に展開してもらいたい。
- ◆ イノベーション推進機構に、実践力、技術経営力を備えた若手研究人材の育成と企業への輩出を目的とした部署があるが、その成果については十分とは言い難い面もある。
- ◇ 高大連携事業は良い取り組みだと思う。ただし、受講する高校生が関心を持つようなテーマの選定と担当する教員の教授力も重要だ。
  - ◇ 大学の歴史的な建造物を生かしたキャンパス環境の整備については、ひいては熊本県の観光にもつながる事業となるので、広く県民に再認識していただけるよう仕掛けをしながら、積極的に推進してほしい。

以上

- 次回開催：平成24年1月19日（木）13時30分から

<配布資料>

- 資料1 附属小学校における35人学級の編制等について  
資料2 国立大学法人熊本大学職員給与規則等の一部改正（案）新旧対照表 ほか  
資料3 東日本大震災により被災した志願者への入学検定料免除（案）  
資料4 平成22年度に係る業務の実績に関する評価結果  
資料5-1 熊本大学財務指標比較推移一覧

資料 5-2 平成22年度国立大学法人熊本大学財務指標比較  
資料 6 寄附講座の設置期間更新について  
資料 7-1 各国家試験の状況 ほか  
資料 7-2 熊本大学ブランディング戦略プロジェクトについて ほか  
参考資料 国立大学法人熊本大学経営協議会委員名簿  
席上配布 九州／沖縄／山口 55大学のブランドイメージ調査 2010-2011